

横浜丸中青果株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 計画期間中に1人以上取得すること

女性社員 取得率を100%にすること

〈対策〉

- 2023年4月～ 育児休業制度についてのイントラネットを活用した社内周知
- 2023年4月～ 管理職に対し特に男性従業員の育児休業への理解を求めるための啓蒙活動
- 2023年4月～ 子どもが出生予定である男性従業員に対し、制度の詳細説明を実施

目標2：2028年までに年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

〈対策〉

- 2023年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2023年4月～ 計画的な取得に向けた管理職への周知
- 2024年4月～ 取得状況の検証及び取得日数増加のための取組
- 2025年4月～ 以後毎年前年度の検証および対策

以 上